



 発行
 新潟県

 第4号

 平成30年1月16日

毎週火 (祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 33 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定(福祉保健課)
- 34 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の 指定 (障害福祉課)
- 35 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の 事業廃止届(障害福祉課)
- 36 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課)
- 37 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止 (障害福祉課)
- 38 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 39 土地改良事業計画の変更認可(農地計画課)
- 40 換地計画の縦覧(農地整備課)
- 41 公共測量の終了通知(監理課)
- 42 公共測量の終了通知(監理課)
- 43 公共測量の終了通知(監理課)
- 44 道路の区域変更(道路管理課)
- 45 道路の供用開始(道路管理課)
- 46 都市計画の図書の写しの縦覧(都市政策課)

公 告

徴税吏員証の無効(税務課)

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(商業・地場産業振興課) 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況(出納局管理課)

告 示

◎新潟県告示第33号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によ るものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

平成30年1月16日

新潟県知事 米山 隆一

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
近澤 彰裕 (はり・きゅう)	からだ元気治療院 あがの店	阿賀野市北本町21番14号	平成29年9月25日
手塚 孝江 (あん摩 ・マッサージ)	らいふマッサージ治療院 上越店	上越市国府3-7-9	平成29年10月17日

五十嵐 三枝(あん摩・マッサージ)	らいふマッサージ治療院 上越店	上越市国府3-7-9	平成29年10月19日
水落 貴士 (あん摩 ・マッサージ)	アクアマッサージ治療院	十日町市下条四丁目916	平成29年11月15日

報

◎新潟県告示第34号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

障害福祉	事業所の名称	所在地	事業者	指定
サービスの種類	事未別の名称	月11年2世	尹未有	年月日
就労移行支援	さんさん工房	上越市新光町三丁目11	医療法人社団三交会	平成29年
	さんさん工房 	番12号	医原伍八仙凹二父云	12月18日
就労継続支援B	 さんさん工房	上越市新光町三丁目11	 医療法人社団三交会	平成29年
型	さんさん工房	番12号	医原伝八红凹二父云	12月18日
同行援護	ヘルパーステーション おひ	 長岡市泉1丁目7番22号	ながおか医療生活協	平成30年
	さま	区间印水11日1留22万	同組合	1月1日
同行援護	こぶし24時間ケアサービスス	長岡市信濃2丁目6番18	社会福祉法人 長岡	平成30年
	テーション	号	福祉協会	1月1日
同行援護	長岡市社会福祉協議会訪問	長岡市水道町3丁目5番	社会福祉法人長岡市	平成30年
	介護ながおか	30号	社会福祉協議会	1月1日
同行援護	長岡市社会福祉協議会 訪	長岡市新栄町2丁目2番	社会福祉法人長岡市	平成30年
	問介護とちお	23号	社会福祉協議会	1月1日
共同生活援助	ホームうのはな	上越市大潟区九戸浜388	社会福祉法人 上越	平成30年
	N - A J 0 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /	-8	福祉会	1月1日
短期入所	ホームうのはな	上越市大潟区九戸浜388	社会福祉法人 上越	平成30年
	か A プロはな	- 8	福祉会	1月1日
同行援護	ホームヘルプステーションい	長岡市与板町蔦都683番	有限会社生活サポー	平成30年
	ろは	地	トセンターいろは	1月1日

◎新潟県告示第35号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

指定障害福祉サー	事業所の名称	所在地	事業者	廃止
ビスの種類	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		尹 未日	年月日
行動控 蓋	株式会社エヌ介護サー	新発田市大手町 1 -14-16	株式会社 エヌ介護サー	平成29年
行動援護 	ビス新発田センター が先田川ノ		ビス	12月31日
短期入所	ふれあいセンターかな	上越市大潟区潟町755番地	社会福祉法人 上越福	平成29年
应别八月	や	2	祉会	12月31日

◎新潟県告示第36号

児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

障害児通所支援事業	業所の名称 所在地	事業者	指定
-----------	-----------	-----	----

の種類				年月日
放課後等デイサー	コンフォーテラス・	村上市南町2丁目10-	ジョイフルクリエイト株式会	平成29年
ビス	in・村上	4	社	12月15日

新

◎新潟県告示第37号

児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第21条の5の19第2項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 降 一

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
放課後等デイサー	放課後等デイサービ	上越市富岡2325-1	特定非営利活動法人	平成29年
ビス	ス ゆずり葉		敬天会	12月31日

◎新潟県告示第38号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、長岡市の小国町土地改良区の定款の変更を平成29年12月26日認可した。

平成30年1月16日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第39号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成30年1月16日

新潟県三条地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更 の別	認可年月日	根拠条文
三条市 下田土地改良区	下田	維持管理計画	変更	平成30年1月3日	第48条

◎新潟県告示第40号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用用排水施設整備・農用地改良保全(中山間地域総合整備)事業に係る換地計画を定めたので、平成30年1月17日から平成30年2月14日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米山 隆一

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	相川北部	換地計画書の写し	佐渡市役所本庁及び相川支所

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

- (1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日(告示日)の翌日から 起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、処分の取 消しの訴えを提起することができる。
- (2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。
- (3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を

経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1) (審査請求をした場合には(2)) の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第41号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量(道路基準点測量)
- 2 作業期間 平成29年6月26日から平成29年12月25日まで
- 3 作業地域 一般国道8号(糸魚川市梶屋敷地先から糸魚川市押上地先)

◎新潟県告示第42号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 航空レーザ測量
- 2 作業期間 平成29年5月29日から平成29年12月20日まで
- 3 作業地域 湯沢砂防事務所管内

◎新潟県告示第43号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 降 一

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量、GNSS水準測量)
- 2 作業期間 平成29年6月20日から平成29年12月20日まで
- 3 作業地域 南魚沼市

◎新潟県告示第44号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 牧横住線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷	地	\mathcal{O}	幅	員	延	長
上越市牧区高谷字井田358	3番1から	新	8. 2~	-15. ()メー	ートル	/	68.3メートル	,

旧 6.6~12.0メートル 70.9メートル

◎新潟県告示第45号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 路線名 県道 牧横住線
- 2 供用開始の区間

上越市牧区高谷字井田358番1から同市牧区高谷字井田373番1まで

3 供用開始の期日 平成30年1月16日

◎新潟県告示第46号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 都市計画の種類及び名称

種類 新潟都市計画地区計画(聖籠町決定)

名称 蓮野長峰山地区地区計画

2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課

公告

徴税吏員証の無効について (公告)

次の徴税吏員証は、亡失したので無効とする。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

		徴 税 吏 員 証		
亡失年月日	番 号	所 属	職名	氏 名
平成29年12月27日	第7692号	新潟地域振興局県税部	税務専門員	佐藤 洋二郎

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を 次のとおり公表する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 チャレンジャー燕三条店

所在地 燕市佐渡5105

設置者 三井住友ファイナンス&リース株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(大規模小売店舗を設置する者の代表者の変 更)に関する届出

公告日 平成29年9月5日

- 3 意見の概要
 - (1) 燕市からの意見の概要 意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業·地場産業振興課

5 縦覧期間

平成30年1月16日から平成30年2月16日まで

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について(公告)

「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成11年6月新潟県告示第1221号) 8の規定により、平成29年10月から12月までの苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

平成30年1月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし